室蘭市立地適正化計画（素案）について

１．室蘭市立地適正化計画改定の理由

平成 31 年３月に策定した「室蘭市立地適正化計画（以下「計画」という。)」では、おおむね５年ごとに必要に応じて計画の改定を行うこととしており、法改正への対応のため、計画策定から５年が経過した今年度改定を行うものとする。

２．計画改定の趣旨

立地適正化計画の制度化後、全国で自然災害が頻発・激甚化していることを受け、令和２年の法改正により立地適正化計画に「防災指針」の記載が義務化されたことから、今回の改定に合わせて「防災指針」を追加する。

３．計画改定の概要

	改定項目	改定概要
1	防災指針の追加	まちなかの災害リスクの理解を通じた住民の防災意識の向上及び市の防災分野の取り組みをまちづくりの観点で整理しなおした防災指針を追加する。
2	居住誘導区域の見直し	居住誘導区域のうち計画策定後に土砂災害特別警戒区域に追加された範囲を居住誘導区域から除外する。

４．計画（素案）

①計画（素案）概要版　資料１－２のとおり
②計画（素案）　　資料１－３のとおり

５．計画改定の経過

令和５年　７月　第 51 回都市計画審議会にて審議（議題：改定の概要について）
　　８月　第 52 回都市計画審議会にて審議
　　（議題：防災指針骨子たたき台について）
　　１０月　第 53 回都市計画審議会にて審議（議題：防災指針骨子案について）
　　１０月　防災フェスタにおいて市民意見の聴取
　　１１月　防災会議にて審議（議題：防災指針素案について）
　　１１月　第 54 回都市計画審議会にて審議（議題：計画素案について）

６．今後の予定

令和６年１月　計画（素案）に対するパブリックコメントの実施
～令和６年２月
　　２月　都市計画審議会にて計画（案）を審議
　　３月　経済建設常任委員会に計画（案）を報告
　　３月　計画の決定